新宿区回復期生活支援サービスのご案内

６５歳以上の一人暮らし等で、退院直後等により一時的に身体機能が低下している方に対して、ヘルパーを派遣します。

■対象者

６５歳以上で、以下の要件をすべて満たす在宅の方

① 一人暮らしの方、または６５歳以上のみの世帯の方
（日中上記の状態となる世帯も可）

② 退院または通院の開始日から１か月以内で、おおむね３か月以内に回復の見込みがある方
（要支援、要介護の認定を受けている方、申請予定の方等は対象外）

■内容

調理・洗濯・買い物などの家事援助や、通院介助・食事介助・排泄介助などの身体介護を行うヘルパーを派遣します。

【派遣日時】
８:００～１８:００（１２／２９～１／３除く）

【派遣期間】
週合計６時間以内で、３か月以内

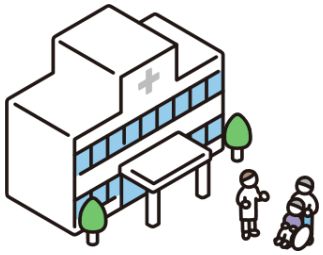

■費用

介護保険の負担割合によります。

- １割の方：１時間３００円
- ２割の方：１時間６００円
- ３割の方：１時間９００円

※ ご本人が住民税非課税、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けているときは、自己負担が生じません。

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係・第二係
- お近くの高齢者総合相談センター

※ 入退院または通院開始の事実が分かる病院の領収書等の写しを添付してください。

【問合せ先】
新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係
電 話：５２７３－４３０５（直通）
FAX：５２７２－０３５２